

# 英国のコンサベーション ー何を学び、どう取り入れるかー

大湾 ゆかり †

はじめに

- 1 研修地の概略
  - 1-1 英国国立公文書館
  - 1-2 州立公文書館
  - 1-3 キャンベルウェル美術大学
- 2 資料保存の基本概念
- 3 コンサベーションの業務
  - 3-1 予防的保存
  - 3-2 処置的保存
- 4 保存方針
  - 4-1 英国国立公文書館
  - 4-2 ランカシャー州立公文書館
- 5 何を学び、どう取り入れるか ー沖縄県公文書館と対比してー
  - 5-1 保存修復技術
  - 5-2 保存方針

おわりに

はじめに

今日の資料保存の基本的考え方は、酸性紙問題と1966年に発生したイタリア、フローレンスの水害事故を契機に築かれたといわれる。その柱となる新しい考え方には、予防的保存の重視、オリジナリティー（原資料性）の尊重と維持、大量保存への系統的・段階的アプローチがある<sup>1</sup>。これらの考え方は、今日ではIFLA（国際図書館連盟）の「資料保存の原則」をはじめ、欧米を中心とした国々でマニュアル化され、世界中に広まっている。そして、欧米の公文書館や図書館では、すでに政策的にも資料保存の体制を一新させ、それまで修復や製本といった技術色の強かった保存活動から、所蔵資料を維持管理するためのあらゆる政策や計画を包含した活動へと変化している。

さて、筆者はそのような国々の一つである英国で、平成11年7月から9月にかけて洋紙資料の保存修復に関する研究のためのコンサベーション研修を受けた。その目的は、沖縄県公文書館の所蔵資料の大半を占める近現代文書について、洋紙素材特有の保存上の問題に対応するための技術を取得することと、大量にある資料を計画的に処置するための方針や基準等を作成するノウハウを学ぶことにあった。

この研修は、沖縄県人材育成財団の国内国外派遣研究員として助成を得て実現したもので、3カ月間の派遣期間中には3つの公文書館（英国国立公文書館 Public Record Office、エセックス州立公文

† 財団法人沖縄県文化振興会公文書管理部修復士

<sup>1</sup> 安江明夫「酸性紙問題から資料保存へ」『図書館と資料保存』1995、雄松堂出版

書館 Essex Record Office、ランカシャー州立公文書館 Lancashire Record Office) と 1 大学 (キャンベルウェル美術大学 Camberwell college of Arts) で実務研修を受け、さらに数カ所の類縁機関を訪問して、洋紙資料の技術取得と資料保存の方針や政策、及び業務体系等を調査することができた。

そこで、本稿では、同研修を通じて筆者が学んだ英国のコンサベーションについて事例を交えて紹介し、そこから何を学び、どう取り入れられるか、その可能性を考察してみたい。なお、本稿は、平成 11 年 12 月に沖縄県人材育成財団へ提出した「洋紙の保存・修復技術に関する研究」(平成 14 年 3 月に刊行予定) より必要部分を抽出し加筆したものである。

## 1 研修地の概略

### 1-1 英国国立公文書館

英国国立公文書館は、1800 年に設置された公記録委員会 Record Commission を前身として発足した。1838 年に最初の公文書館法が制定され、その後の改訂を経て 1958 年の公文書館法に基づき今日の公文書館が運営されている<sup>2</sup>。1977 年、ロンドン市内チャンスリー・レーン Chancery Lane にあった旧建物が手狭になったためロンドン郊外のキュウ Kew に新館を建設し、1850 年以降の文書を移動。1996 年にはキュウに延長ビルを建設し、全ての文書を移転してチャンスリー・レーンを閉鎖した。現在、同館では総延長 150km 以上にのぼる量の資料を保存している<sup>3</sup>。

同館のコンサベーション部門もまた、19 世紀の製本技術者達の功績のもとで始まったという。当時のコンサベーターは attendant repairer といい、資料の製本、修復、写真、レファレンス、クロークルーム等、いろいろな仕事を受け持っていた。1951 年、組織再編に伴い職種が分別され、コンサベーションは特殊な職種となって museum technician と呼ばれる人のトレーニングが開始された。コンサベーション課は、1987 年に設立し、この時から museum technician とは別に学位を持ったコンサベーターの養成が始められたという。現在のコンサベーション課は、プリザベーション部門下であり、常勤職員 33 名 (平成 11 年現在) が 6 つのセクション<sup>4</sup>に分かれて配置されている。

### 1-2 州立公文書館

英国では、州 county が日本の都道府県とほぼ同様な行政単位で、各州には公文書館が設置され、そこで最終的に州庁の作成した公文書はもちろん、州内の市町村が作成した公文書も全て管理するシステムになっている。また、民間の記録資料収集や保存活動も活発である。英国では公文書館の知名度は高く、近年とくに個人の出自探し等で利用する人が急増しているそうである。そのため、書庫の増設や新館建設、施設拡充等が各地で図られ、サービス向上にも力が入れている。

#### (1) エセックス州立公文書館

エセックス州は英国南東部に位置し、ロンドン、ケンブリッジ州、サフォック州、ケント州等と境をなす比較的広い州である。この州の公文書館はチェルムスフォード Chelmsford の市街地に 2000

<sup>2</sup> 公文書館問題専門家研究会編『行政上センターの実現と歴史資料の保存のためにー大阪府公文書館の基本構想についての提言ー』1983, P14

<sup>3</sup> 英国国立公文書館の研修中にコンサベーション課長のマリオ・アレポ氏からいただいた資料, Angela Craft, THE NEW PUBLIC RECORD OFFICE より。

<sup>4</sup> 6 つのセクションとは、Manuscript (古文書)・Photograph (写真)・Map or Plan (地図・図面)・Seals and Exhibition (シール・展示)・Binding (製本)・Lamination (ラミネーション) である。

年3月、新たにオープンした本館とコルチェスター及びサウスエンドに2カ所の分館がある。

同館には2人のコンサーベーター(K.Dean氏とR.Marshall氏)がおり、両者とも紙の修復や製本技能を兼ね備え、20～30年の経験を有している。通常は書庫等の保存環境管理、紙及びパーチメント(羊皮紙)の修復、各種製本、展示物の作成・管理、職員の指導等を行っているそうだが、筆者が滞在した1999年8月は新館移転準備の真っ直中で、コンサーベーターはアーキビスト(資料専門職)数名と一緒に資料の防護処置や新館の配架計画にあたっていた。

同館の新館建設計画は、収蔵資料の増加や施設の老朽化により数年前に持ちあがり、以後設計段階から職員との調整を幾多となく図って実現したそうである。その際、コンサーベーション部門の作業場や材料倉庫等については、コンサーベーターとの細かい協議で彼らの要望がほぼ取り入れた設計となっている。

## (2) ランカシャー州立公文書館

ランカシャー州は英国中西部に位置する綿工業や鉄工業で栄えた州である。北は湖水地方、南はマンチェスターやリバプール、東はヨークシャー州と隣接している。同州の公文書館はプレストン Preston の州庁舎の隣にある。ここには、州内の公文書のほかにマンチェスターがランカシャー州に含まれていた頃の古い記録も保管している。また、同館にはレコードマネージメント機能もあり、本庁の非現用文書を公文書館に引き継ぐ前に近隣にあるレコードセンター(中間書庫)に保管して庁内の文書管理サービスを行っている。

同館には、現在2人のコンサーベーター(S.Tobutt氏とM.Welmsley氏)と1人の書庫管理担当者(S.Whelan氏)がいる。コンサーベーターの主な業務は、保存環境の管理、修復・製本、職員の指導等で、また定期的に講習会を開いたり、イベントの展示や保存用品の販売企画も行っている。さらに、コンサーベーターは資料保存に関する館内の方針や基準の策定にも深く関わっている。

コンサーベーターの指導下にある書庫管理担当者は、運び込まれた資料のクリーニングや保存容器への封入、書庫に収める作業を主に担当している。また、資料の状態記録や保存箱、包み紙への表示、革装本の劣化止め処置を施す作業も行っている。

## 1-3 キャンベルウェル美術大学

ロンドン南部にある美術大学で、1969年にブック・コンサーベーションコースを開設、75年に大学として認可され80年より修士及び博士課程でペーパー・コンサーベーションコースを開いている。元々は製本コースを母体とし、コンサーベーターのニーズが高まった60年代後半に国内で初めてコンサーベーションの専門コースを設置した。現在、英国で活躍しているコンサーベーターの多くが同校の修了生である。

同校には上記の専門コース以外にすでにコンサーベーターの在職者や将来コンサーベーターを目指す人のために短期コースを開設している。筆者は今回このコースに入校し全部で5つの講義をとった。その内容は、資料保存の基本概念を学べる講義から、修復、保存容器の作成、マウント、化学薬品を使った材質検査やシミ、接着剤の除去など多岐にわたっている。

## 2 英国における資料保存の基本概念

資料保存の基本となる概念は、英語では preservation、conservation、restoration等の言葉で表される。これらの用語の意味を理解することは本論を進める上で不可欠なので、まず初めに簡単に整

理し、それにもなって配置されているコンサベーターの位置づけについて若干触れておくことにする。なお、ここでは、各用語の日本における定義を便宜上『文書館用語集』<sup>5</sup>より引用し、英国におけるコンサベーションの捉え方と比較しながら述べてみたい。

資料保存の最も大きな概念は、プリザベーション preservation（保存）である。「資料の損傷や劣化を防ぐために、維持し保護していく全行程とその作業のこと<sup>6</sup>」と定義づけられ、保存にかかる計画、財政、組織改善から環境整備、保存修復処置、メディア変換、職員研修、利用者への指導、防災対策、書庫管理等のあらゆる活動が含まれると解釈されている。

プリザベーションのもと、コンサベーション conservation（保存修復又は保護）というより具体化した保存修復処置、あるいは技術を意味する概念が使われる。その定義は「資料を物理的あるいは科学的に手当し、保存するために行うそれぞれの手段のこと<sup>7</sup>」である。

コンサベーションは、予防的保存 preventive conservation と処置的保存 interventive conservation とに分けられる。前者は、直接資料に手を加えず、資料を取り巻く劣化要因を排除することで劣化の進行を抑制しようとする考え方である。これに対して後者は、傷んだ資料を修理して保存する考え方である。この2つの概念は1990年代に入ってとくに区別され、それまで主流であった処置的保存を見直し、むしろ予防的保存の実施へ方向転換が図られている。その根底には、予防的保存を徹底することによって、大量でしかも年々増え続ける資料に対し、できる限り手を加えずに原形を維持し、従来最も時間をかけた修復作業を最少限に留めて多くの資料を公平に保存しようという考え方がある。

しかしながら、所蔵資料の中には依然として劣化して利用できないものもある。そこで、そのような場合に限って修復処置が施される。

さて、修復という用語は、日本では通常レストレーション restoration という英語に訳し、「史料の傷みを補修すること<sup>8</sup>」と定義づけている。そして、補修とは可能な限り資料の原形を崩さずに直す意味を含んでいる。しかし、英国ではそのような修復はレストレーションではなく、むしろコンサベーションとみなし、レストレーションは「資料が元通りの状態になるまで直すこと<sup>9</sup>」を指す。つまり、コンサベーションが資料を利用できるよう欠損部分等を補填、補強する程度の処置で留めるのに対し、レストレーションは資料の汚損の完全除去や欠損部分へのテキスト・色の挿入等、修復した痕跡が残らないほどに手を加える処置を意味しているのである。英国では同じ修復現場でも両者の違いを明確に区別する。普通、公文書館や図書館での修復はコンサベーションの範囲内で行われる。一方、絵画等美術品を扱う機関ではレストレーションを選択する所もある。ちなみに米国ではレストレーションに英国のコンサベーションにあたる修復の意味を含むので、日本ではそれを採用して解釈されていると思われる。

最後に、実際に修復処置を講ずる際だが、そこでは「保存・修復の四原則」という日本でも定説化している基本原則が英国でも同じように守られている。その原則とは、原形保存・可逆性・安全性・

<sup>5</sup> 文書館用語集研究会編『文書館用語集』1997、大阪大学出版会

<sup>6</sup> 同上 P122 引用

<sup>7</sup> 同上 P123 引用

<sup>8</sup> 同上 P57 引用

<sup>9</sup> 英国のコンサベーターからの聞き取りによる。

記録化というもので、資料を処置する際にはできる限り原形を保存し、元の状態に戻せてかつ資料に影響のない方法や材料を選択し、必ず記録を取るということである。これらの原則に従って初めて資料に手を加えることができるわけである。

以上述べた基本概念は、資料保存の根幹を成すことである。英国ではこれに基づきコンサベーション、すなわち全ての保存処置において、判断や実作業はコンサベーターが中心となって行っている。そのような権限をもつコンサベーターとは、保存修復の理念を逸脱することなく科学的、経験的知識を持って判断し、適切に手を加えるだけの技術を有する者との位置づけがある。コンサベーターは、資料保存に対し絶大な権限をもつとともに、資料に適用する修復技術や方法の選択には重大な責任を負っている。したがって、原資料に直接手を加えなければならない時には、前もって十分資料を観察し、検査し、適用する方法や材料を慎重に選択する。時には手を下す前に原資料のコピーを作成して試験することさえある。そのような重責を担うコンサベーターとの交流を通じて、個々人の常日頃からの努力や確固たる信念に敬服する思いがした。

### 3 コンサベーションの業務

本章では、各館で実際に行われている作業を事例として、コンサベーションの業務内容について説明したい。コンサベーションには予防的保存と処置的保存にかかわるそれぞれの作業がある。それらは、国立の公文書館では組織も大きく職員も多いので作業分担されているが、州立の公文書館では、コンサベーターがどちらも担っている作業である。ちなみに作業量の比は、近年では7：3の割合で予防的保存を行っているそうである。

#### 3-1 予防的保存 preventive conservation

初めに、予防的保存の観点で行われる具体的作業について説明しよう。ここでは筆者が整理した環境管理、防災対策、保存容器の使用、代替資料の作成、クリーニング、脱酸処理、取扱いの教育・指導の7項目について記述する。これらの項目は、資料の性質に関わらず全てを安全に保存するための第一段階の手段であると考えてよい。

##### ①環境管理

**書庫内の温湿度管理や照明、衛生面の管理を徹底し、虫菌類による被害を未然に防ぐためのモニタリングを実施する。**

英国のコンサベーションでは、書庫の環境管理を非常に重視している。現在、ほとんどの施設で空調設備が整っている書庫を有しながらも、なお温湿度や虫菌類のモニタリング、あるいは清掃等に力を注いでいる。では、筆者が研修した3つの公文書館の例をあげてみよう。

まず、英国国立公文書館は、5階建ての新旧2つの建物各階に驚くほど広い書庫を有している。各階にはそれぞれ10数名の出納員が常駐し、資料の出納や運搬のためのワゴン式電気自動車が行き来している。同館の書庫環境は、施設管理部の管轄のもとで室内の温湿度をコンピューターで年中18℃55%に制御しているが、コンサベーション部門では独自に各庫に記録式温湿度計を設置して定期点検し、変動が生じたら即座に施設管理部に改善を求めるそうである。また、虫菌害対策としては、各書庫に害虫用トラップを仕掛けて監視し続けている。そして、もし虫やカビを発見した場合には、通常その付近の資料を戸外に出してブラシでクリーニングし、その後1カ月間資料を隔離してモニタリン

グを続け、再発生しなければ書庫に戻しているそうで、万が一被害が大きければ業者に委託して冷凍式殺虫を行うとのことだが、これまでにそのような被害は報告されていないという。

次に、エセックス州立公文書館の場合には、移転前の同館の書庫も24時間空調ではあったが、機械的故障により通常温湿度を18℃55%に設定しても外気に左右されて湿度変化が著しいばかりか、冷水管から水が漏れることもあった。そこで、コンサベーターは毎日温湿度や水漏れ点検にまわり、異常を発見するとその都度業者を呼んで調整したが、それでも埒があかず、ついにこれがきっかけとなって新館建設を要望するにいたったという。新しい館では、コンサベーターと業者とが入念に打ち合わせた空調システムが導入されるそうである。

ランカシャー州立公文書館は、所蔵資料の増加により7年前に地上5階建ての書庫を増設し、全部で10の書庫を有している。庫内の温湿度は18℃55%に自動制御されほぼ安定した状態だが、同館でもコンサベーターが1週間に1回手分けして書庫内の温湿度記録計のデータを記録し、変動が生じたら即、施設管理部の技術者に連絡して調整しているそうである。

また、ランカシャー州は英国の中でもとくに湿度が高い地域なので虫菌類の発生にも注意が払われていた。モニタリングはコンサベーターだけでなく普段の出納時等に職員全員が行っている。そして、もし不審な痕跡を発見したらすぐにコンサベーターが調べてクリーニング等で除去する。同館では数年前まで薬剤燻蒸していたが、環境保護のため現在はこれを止めている。その代わり、虫やカビの侵入を防ぐために書庫専任の清掃職員を雇用し、庫内の掃除を毎日行う方針に切り替えたそうである。

このように、英国ではモニタリングや清掃作業を重視した環境管理が行われている。これらは、温湿度管理や衛生的な環境づくりが果たす効用、すなわち、資料を虫菌害等から守り、劣化を防ぐ最大の方策であるとの認識が反映した作業だといえよう。

## ②防災対策

火災、震災、水害等突発的な災害に対応できうる防災管理システムを構築し、防災計画や被災資料を救済する用具等の整備を行う。定期的な防災訓練を実施し、災害時の利用者の誘導や適切な判断を職員全員が身につける。

英国は地震や台風があまりないにもかかわらず、防災対策がしっかりしている。それは、1966年に起こったイタリア・フローレンスの大洪水以来、ヨーロッパで災害意識が広く根づいたことも一因だが、英国では7年程前にノーフォーク州の図書館が全焼するという事故が起こり、その時の教訓から防災計画が重視され、各館で防災管理マニュアルが作成されるようになったという。

防災管理マニュアルとは、緊急時の職員の対処方法や連絡網、被災後の資料の救済方法や役割分担まであらゆる情報が詳細に記されたもので、どの公文書館でも独自のマニュアルを作成している。

例えば、エセックス州立公文書館のマニュアルには、初めに緊急時の連絡網が記され、次に災害の種類別に具体的な対処法が、さらに復旧活動の内容、被災資料の救済方法等が載っている。マニュアルは職員全員に配布され、それに沿って防災訓練が実施されるそうである。ランカシャー州立公文書館の防災マニュアルも、同様に詳細な対処法等があり、復旧時に連絡を要する関係機関のリストや業者の連絡先等も記されている。

次に、目を引いたのが防災用具や救援用備品・消耗品等である。防災用品等を詰め込んだカート等が各部署に設置され、また壁面には使用できる消火薬品が表示されていたりする。このほか、コンサ

ベーターは、他の職員向けに被災資料の救済方法等の講習会を開いている。

これらの館では日常の防災意識もしっかりしている。例えば、エセックス州立公文書館では、研修生等の長期滞在者に対して研修初日に何よりも先に災害時の避難経路と集合場所を教えたり、1週間に1回決まった時間に防災マイクの点検等をしている。

ランカシャー州立公文書館では、筆者は同館の職員と一緒に障害者用リフトを使って階段から利用者を避難させるデモを見学した。この時はリフトの導入を検討するためのデモであったが、このような実習は月に1度の全体ミーティングでたまに行うそうで、実際に体験を通して職員同士が互いに感想や意見述べ合う場になっていた。

このように、英国では日常業務の中で防災意識が非常に根づいているし、意識の啓発にも積極的である。日本ではよく危機管理の甘さが指摘されるが、今回改めてその意味を理解したとともに、防災対策の必要性を痛切に感じた。

### ③保存容器の使用

**資料を外気や埃、虫や微生物から保護するため、大きさや重さに応じて個別に容器へ収納する。**

英国では、資料を保存箱等の容器に入れて保管する方法が広く普及している。保存容器は、空気中の汚染物質や光、埃、虫、カビ、出納、運搬、閲覧等によるダメージから資料を守る効果がある。容器には箱やファイル、エンキャプスレーション、マウント、包み紙等様々な形態があり、資料のサイズや性質に応じて使い分けができる。また、エンキャプスレーションやマウント等を組み合わせたり、さらに利用しやすいように製本する等の応用も自在である。このように容器を幅広く使った保存技術は、環境管理から一歩進んだ技術として英国では非常に発展していた。

エセックス州立公文書館では、新館への移転を目指して約1年前から準備を開始。その中心的作業が保存容器への収納であった。同館では公文書の多くは既製の保存箱（中性ボード製）に箱詰めしていたが、規格外資料や革装の製本資料、地図・図面の大型資料は依然裸のままであった。そこで、移転にあたって全ての資料を容器に収納し、運搬の衝撃等から保護することが決められた。

まず、市販の保存箱や地図用の筒を大量に注文した。次に、大きい資料や重いものにはコンサベーター自ら資料の大きさに合わせて頑丈な保存箱を作成した。箱の作成は、資料のサイズを測って適当な厚みのボード（マニラ麻製、弱アルカリ性）を選び、裁断、筋入れ、接着工程を経て完成する。できあがった箱は、資料がぴったり収まる大きさで、多少の衝撃ではビクともせず資料をしっかりと保護できるものであった。

さて、本来ならこの種の箱を作成して資料を収めるのが最善であるが、限られた時間の中では全ての資料を短時間で収納することは難しい。だから、コンサベーター達はもっと能率的かつ経済的に容器を作成できる方法はないかと常々思案している。

そこで、近年開発されたのが箱製造装置 box-making machine である。この機械は資料保存機関向けに開発されたもので、コンピューターとつないで自動的に様々なデザインの容器を作成するものである。

筆者はこの機械を初めて導入したスコットランド国立図書館 National Library of Scotland を訪ね、機械導入による効果を調査した。機械操作はいたって簡単で、まず資料サイズを入力してデータベースを作成し、コンピューター上で希望するデザインを選んで設計図に移す。そして、機械にボード紙をのせスイッチを押すと、ボード紙1枚当たり箱4、5個がわずか4、5分のうちに筋付け、裁断

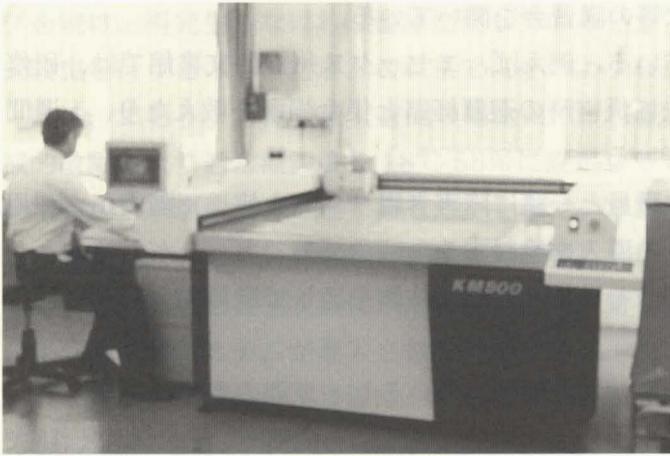


写真-1 スコットランド国立図書館のBox-making machine (箱製造装置)

館内データベースとつながっているコンピューターから資料の情報を引き出し、各々に適したデザインを選択して画面上に映し出し、確定ボタンを押すと自動的にボード紙の折り目付けと裁断を行うことができる。

し、保存容器の効用が高く評価されていることがみえる。今回、実際に保存箱の作成作業に加わり、容器を使用する意義がはっきりした。

#### ④代替資料の作成

利用を極力控えて原資料を保護するため、マイクロ、写真撮影、デジタル媒体への変換等を行い、代替物を作成する。

公文書館等の機関では利用頻度の高い資料をマイクロフィルム等に撮し替え、原資料を保護する方法が一般化している。マイクロフィルムは紙以外では長期保存が可能な媒体として信頼性があり、またコピーサービスも容易に行うことができる。一方、最近ではデジタル媒体の普及に伴い、CDやM



写真-2 ランカシャー州立公文書館におけるボランティアによる資料の整理作業

同館では、10年程前から歴史に興味をもつ一般の方に、マイクロ撮影等の前準備のため、毎週2回(月・水)紙の伸展とタイトル取り等の作業を補助してもらっている。

されるのである。後は箱を折って完成するだけという優れたもので、スコットランド国立図書館ではこの機械で年間約4,000個の箱やフォルダーを製造しているそうである。これによって、個々のサイズに応じて糊も使わない丈夫な箱が作れるし、資料のデータ管理や整理・閲覧とリンクした作業が図れていた。また、箱が壊れる等して再度作る時もデータベースから資料番号を読み込むだけで済むこと、結果として短時間で大量な資料を容器に収納できること等々、大変効果が大きいそうである。

このように、保存容器を使った技術は日々進歩してきている。そうした最新技術が生まれる背景には、予防的保存の考え方が浸透

されるのである。後は箱を折って完成するだけという優れたもので、スコットランド国立図書館ではこの機械で年間約4,000個の箱やフォルダーを製造しているそうである。これによって、個々のサイズに応じて糊も使わない丈夫な箱が作れるし、資料のデータ管理や整理・閲覧とリンクした作業が図れていた。また、箱が壊れる等して再度作る時もデータベースから資料番号を読み込むだけで済むこと、結果として短時間で大量な資料を容器に収納できること等々、大変効果が大きいそうである。

Dに情報を取り込む方法が徐々に広がりつつある。これらの保存性は全くの未知数だが利用の可能性が広がるので、将来さらなる発展が期待されている。

さて、今回筆者が滞在した公文書館では、代替物はマイクロとゼロックスコピーにより作成されていた。マイクロ化はプリザベーションの範疇に入り、コンサーベーションとは独立した部門で実施されている所が多い。しかし、大方の場合、撮影前には綴りを外したり紙を伸ばす必要があるため、実作業ではマイクロ化とコンサーベーション部門は二人三脚で作業している。ここではランカシャー州立公文書館の例からその内容を説明しよう。

同館では、利用度の高い資料群に対し必要

に応じてマイクロ化事業を展開している。撮影する過程で、事前にコンサベーターが保存状態を観察し、伸展や補修を必要な範囲で行う。その際、同館ではマイクロ撮影のスピードに合わせるため、10年ほど前からボランティアを募って一般市民に目録取りや紙の伸展など一部の作業を補助してもらっている。参加者は主に公文書館の利用者で、彼らに資料を1箱ずつ渡し、文書の表題と作成年を別の中性紙に書き込んでもらう。そして、畳まれた状態にある紙素材の文書だけを手で折り目を正して平坦に伸ばし、表題を書いた紙を挟んで麻のテープで結ぶ。箱の中にパーチメント素材が混在する場合、パーチメントだけはコンサベーターが取りまとめて別の手法で伸展する。こうした事業を始めてからマイクロ化の速度があがり、またボランティアの参加者への資料保存の啓蒙につながっている。

同館では、閲覧用のマイクロリーダー機が約30台ほどあり、マイクロ資料は利用者が自由にとって見ることができる。原資料を閲覧するより簡単な手続きで済むので利用者も非常に多いそうである。

## ⑤クリーニング

**資料に付着した汚れを落として清潔な状態に保ち、再び虫やカビが付かないよう保護する。**

資料を清潔に保つため、紙に付着した埃等の汚れやシミを取り除くのがクリーニングである。クリーニングの方法にはドライとウェットの2通り方法がある。ドライ・クリーニングとは表面についた埃をブラシで突き取ったり、消しゴム（削って使う場合あり）や脱脂綿でこすって除去する方法である。この作業は紙の大きさや汚れの度合いによっては1枚1時間以上かける場合もある。

ドライ法はあくまでも表面のみのクリーニングなので、紙の内部にしみこんだ汚れまでは取り除けない。そこで、汚れのひどい資料にはドライ法の後にウェット・クリーニングを行う。ウェット法とは文字通り紙をぬらして洗浄する方法である。初めに紙に湿気を与えて湿られ、繊維が膨潤したところで水（ぬるま湯）の中に浸す。約20分間放置し、汚れが水にしみ出すのを待つ。しみ出した頃を見計らって水をこぼし、水が汚れていたら再び新しい水にとり替える。これを繰り返して汚れが十分落ちたら必要に応じて脱酸処理を行い、濾紙に挟んで乾かす。

資料に埃や汚れが溜まっていると、虫や微生物の温床となりやすい。クリーニングには、そうした環境を排除して虫や微生物を寄せつけない効果があるというので、英国では大変重視されている。とくに、pH検査、脱酸処理、さらに修復の前処理として必ず実施されている。クリーニングした資料は、再び埃が付かないように保存容器に収納して保管する。後は適切な環境さえ保てば十分資料を防護できる。

この他、まれに資料にしみこんだ頑固なシミ（水では取れない油染み等）を落とすために化学薬品を使用することがある。その場合には、できる限り薬品の影響がないようにサクシオンテーブルという吸引装置を使ったり、薬品が紙に残留しないよう洗浄する等の注意が払われている。

## ⑥脱酸処理

**酸性紙等の紙中の酸をアルカリ剤を使って中和し、紙の化学的劣化速度を緩和させる。**

洋紙とは、日本における楮、雁皮、三桠等の靱皮繊維からできた和紙に対して、西洋で独自に開発された紙をいう。欧州では中世までパーチメントやベラムという羊皮紙が主な書写材であったが、16世紀後半頃から綿や麻のポロ布（リスター）を抄紙した洋紙が登場した。当時の洋紙は比較的保存性が高く、現在でも状態の良いものが多い。ところが、産業革命以後、木材パルプを用いた紙の大量生

産が始まり、その技術があつという間に世界中に広まってからは、劣悪な素材の紙があらゆる記録に使われてきた。木材パルプ紙（とくに碎木パルプ）は綿や麻に比べ繊維が短く、また同時期からインクの滲み止めとして採用されたロジンサイズ法が、紙中に酸性物質を残して紙質を低下させる原因をつくった。これがいわゆる酸性紙である。他方、紙も大量生産、大量消費という時代に入り、以後記録資料の量は一気に膨れあがったのである。

このように欧州では 19 世紀前半から中半を境に洋紙自体の材質が変わり、また資料の量も飛躍的に多くなるので、この時期を区切りにした様々な保存修復方法が開発されている。翻って沖縄県の公文書館所蔵資料の素材を鑑みた場合、そのほとんどが木材パルプ紙だといっても過言ではない。したがって、西洋で先駆的に発展してきた技術とは何か学ぶ必要があつたわけである。

酸性紙のように紙中に酸が残っている紙は、酸により加水分解反応が起こるなどして繊維結合が崩れてしまうといわれる<sup>10</sup>。脱酸処理とは酸による劣化をくい止めるため、紙にアルカリ剤を添加して紙中の酸と反応させ中和することである。脱酸処理によって紙の寿命が飛躍的に延びることが研究されており、近現代文書のように大量の酸性紙から成る資料群をいかに延命させるかが課題となっている現在では、必要不可欠な方法となっている。

脱酸処理は、通常クリーニングの最後に行われる。処理剤で最もよく使用されるのが水酸化マグネシウム溶液と炭酸カルシウム溶液である。方法はウェット・クリーニングと同じようにバッドに pH7～8 に予め調整した水溶液をはり、そこに資料を 20 分間程度浸す。処理後の pH が 7（中性）程度にあれば良しとしている。

この他、PTDA という市販の脱酸液を使ってスプレーしたり、刷毛で塗る方法もある。とくに冊子体資料を脱酸するときは、ドラフトチャンバー（排煙装置）の中に資料を立て、1 枚ずつページをめぐってスプレーする方法がとられている。

#### ⑦取扱いの指導・教育

**職員及び一般の利用者に資料の取扱い方を指導し、人による劣化を抑制する。**

最後に取り上げる資料の取扱いに関する指導・教育は、様々な劣化原因の中でも人間によるダメージがことさら大きいことに注目し、できる限り人的な被害を抑えようという試みである。各館ではそのための様々な取り組みが始められている。

資料保存機関の職員であればまず資料の取扱いには熟練しているのが当然だと思われるが、実際には案外不慣れな人が多い。それは多くの職員が資料の物理的性質や劣化要因等を十分に理解していないことに原因がある。そこで、近年英国ではコンサーベーターが中心となって、職員研修を定期的に実施している館が増えている。

エセックス、ランカシャーの両州立公文書館でも、そうした目的から職員を対象とした資料保存研修会を定期的に行っている。エセックス州立公文書館では、コンサーベーターの企画により年に 1 回職員を集めて研修会を実施。プログラムは資料保存の考え方、環境管理の方法、修復処置、コンサーベーション部門の業務説明と、修復作業の実習で構成されている。とりわけ、出納、整理、運搬、配架作業等、直接アーキビストラが関わる作業における資料の取扱い方には詳しい指導を行っている。ま

<sup>10</sup> 鈴木英治「紙の劣化－酸性紙問題と保存－」記録史料の保存・修復に関する研究集会実行委員会編『記録史料の保存と修復－文書・書籍を未来に遺す－』1995、アグネ技術センター

た、新職員や研修生への教育として各種啓蒙ビデオを活用している。同様の研修はランカシャー州立公文書館でも3カ月に1度の割合で行っているそうである。

これに対して、英国国立公文書館では一般の来館者に向けてツアー形式の教育プログラムを組んで指導にあっている。このツアーは1999年春から開始したもので、毎日2回ずつコンサーベーターを含む職員が交代して、初めてIDカードを申請した来館者を集め、閲覧室に入室する前に館の概要や資料の検索方法、閲覧申請の仕方、そして資料の取扱い方等を説明している。同館には毎日大勢の来館者が詰めかけ非常に忙しい状況の中、あえてこうしたツアーを実施していることに筆者は驚いてしまったが、ツアーを実施してから閲覧による資料へのダメージが減少し、結果的に劣化を未然に防いで処置する量を軽減できるという話を聞いて、予防的保存の実践的効果を改めて理解することができた。

以上、予防的保存の具体的な業務内容を7つの項目に分けて説明した。これらは資料保存を実現するためまず初めに実施することばかりであるが、通常①から順を追って整備され、とくに利用に支障のない資料はこの範疇で処置を終えている。

### 3-2 処置的保存 *interventive conservation*

これまで述べた予防的保存だけでは利用できないほど劣化している資料に対し、修復して利用できる状態にまで回復させることが本章で述べる処置的保存である。コンサーベーションの概念にある修復は、すでに述べたとおり「保存・修復の四原則」を守った上で行われる。英国での修復方法はいろいろあるが、大凡以下に記す5つにまとめられる。

[英国で行われている主な修復方法]

#### ① paper on paper (裏打ち)

本紙の裏に別の紙を貼りつけて補強する方法。日本の裏打ち技術によく似た技術で英国では古典的方法とされている。

#### ② wet repair (ウェット・リペア)

欠損部分に補修紙を埋めて両面からサポート用の薄葉紙を貼る方法。資料全体に水分を含ませて伸ばすのでウェット法という。Japanese repair という別称もあり、日本の虫損補修と原理的には同じ方法である。

#### ③ local(wet) repair (ローカル・リペア)

②と同様の方法だが、本紙の一部分だけを補修する方法。

#### ④ dry repair (ドライ・リペア)

欠損部分に補修紙を埋め、熱可塑性の薄葉紙を電熱プレスで圧着させる方法。熱を使って接着するので、ヒート・リペアともいう。

#### ⑤ leaf-casting (リーフキャストイング)

リーフキャストイングマシンという修復機械を使って欠損部分に紙の繊維を漉き込む方法。サポート用に薄葉紙を糊で貼って補強する。

これらのうち、①は本紙の厚みが増えたり、裏面の情報が読めなくなること等の理由から現在ではあまり行われず、②から④までの方法がよく採用されている。⑤のリーフキャストイング法については、英国国立公文書館とエセックス州立公文書館ですでにリーフキャストイングマシンを導入してい

る。とくに、英国国立公文書館では16世紀前後の公文書修復によく活用されていて、効率的な方法との高い評価を得ていたが、他の機関ではあまり使用されていなかった。

今回の研修では、これらの技術を一通り体験し、中でもウェット・リペアとドライ・リペアの技術取得のため、原資料を用いて実際に練習を積むことができた。その方法についての詳細は本稿では省略するが、ウェット・リペアは基本的には日本の虫損補修と同じ原理のもので、ドライ・リペアは欠損部分をラミネート加工する方法であるといえる。すなわち、2つの方法の違いは、欠損部分を埋め別の紙でサポートするために水を使うか熱を使うかという点である。概して、ウェット法は各資料に適した材料を吟味して用いる上、熟練したコンサベーターによって全て手作業で行う緻密な作業だといえ、ドライ法は、さほど貴重でない資料を補修する簡易な修復方法だといえる。

これらの方法をどの資料に適用するかは資料の性質によって違うが、英国ではウェット法とドライ法の区分けは、大凡1800年から1850年代を境にそれ以前の資料を前者で、それ以後のものを後方で処置している。その理由は、19世紀中頃を境にして資料の素材が保存性の悪い酸性紙に変わり、また資料数も大量にあるからだそうだ。酸性紙を1枚ずつ時間をかけてウェット法で処置しても紙中の酸によりいずれ内部から繊維が崩壊するので、ドライ法で大量処理する方法が採られるようになったのである。

しかしながら、ドライ法は熱を使い化繊紙を接着剤で貼るため、資料への影響が懸念される方法である。また、一度接着した薄葉紙を剥がすときには化学薬品を使用しないと取れない性質がある。そのようなマイナス要素があるにしても、英国では近現代資料の修復はこの方法で大量に処理することが望ましいとされていた。

この他、近現代文書の課題の一つであるセロハンテープによってダメージを受けた資料やトレーシングペーパーの修復も行われている。その際、溶剤としてアセトンやトルエン、工業用アルコール等を使用するので、資料に薬品が残留しないようにサクシオンテーブルを使ったり、作業の安全性を確保するため、防護器具の使用や作業時間、間隔等が予め決められている。

また、英国では洋紙の修復以外にパーチメントやベラムと呼ばれる羊皮紙資料の修復も盛んだが、それらの技術研修は受けなかったので本稿では省略する。

## 4 保存方針

この章では前章であげた保存・修復技術を実際の文書に適用させるため、公文書館が構築している保存方針について述べてみたい。保存方針はプリザベーションの概念に基づいて各館が自館の事情に見合った作業方針を定めるものである。英国では国立レベルではコンサベーターが30名以上とアーキビスト及びプリザベーション・アドミニストレーター（保存管理担当者）等の職員がいて、政策の上では分業化が進んでいる。一方、州立レベルではほとんどの館に2、3人のコンサベーターがいる。コンサベーターはアーキビストらと連携しながら保存修復活動の全てに関わり、その指針となる館の保存方針はアーキビストと協議の上で決定している。それゆえ、これから説明する英国国立公文書館とランカシャー州立公文書館の保存方針は、どちらもその館の実情にあった非常に実用的内容になっている。

### 4-1 英国国立公文書館

同館では膨大な数の資料を所蔵し、また毎日多数の閲覧者が資料を利用する。そのような環境にある英国国立公文書館の保存方針は、資料の性質等によって作業レベルを選択する方式になっている。

図-1 は、同館からいただいた保存方針のフローチャートを翻訳したものである。それによると、次のような流れがみえる。

まず、対象とする資料群は、内在的価値があるか、閲覧利用に不適か、利用が多いか、保存上複製が必要か、という4つの項目のいずれかに該当する場合にのみ措置を講じ、それ以外は将来検討する仕組みになっている。次に、依頼された仕事が急ぎか、それとも通常の処理速度で良いのかを判定する。通常の処理速度で良い場合には各項目ごとに流れに沿って意志決定する。

まず、内在的に価値がある資料群と複製を要する資料群には適切な処置を施す。複製作成の場合は必要限の処置に留め、作成時に解体した資料は再編綴せずにおく。閲覧に不適な状態の資料群は、その中でも代替物がなく利用が多いもののみ適切な修復処置を適用し、それ以外の場合は最少限の保存処置に留める。

処置を急ぐ資料群の場合は、代替物がなくコピー要求があるものと、コピー要求がなくても利用が多く処置が2～3週間で終了する程度のものであれば、適切な修復処置を施す。それ以外の場合は最少限の保存処置に留め、またコピー要求があり、利用が多い資料でも処置に長期を要する資料群は、次年度以降の計画に委ねる。

#### 通常の場合

##### 適切な修復・代替物作成（プロジェクト化）

内在的価値のあるもの

閲覧に不適 → 代替物なし → 利用が多いもの

##### 最少限の保存処置

閲覧に不適 → 代替物あるもの

閲覧に不適 → 代替物なし → 利用が少ないもの

##### 必要な処置（プロジェクト化）

複製が必要なもの

#### 急ぎの場合

##### 適切な修復・代替物作成

代替物なし → コピー要求があるもの

代替物なし → コピー要求なし → 利用が多い → 2～3週間で終われるもの

##### 最少限の保存処置

代替物があるもの

代替物なし → コピー要求なし → 利用が少ないもの

##### 次年度以降にまわす

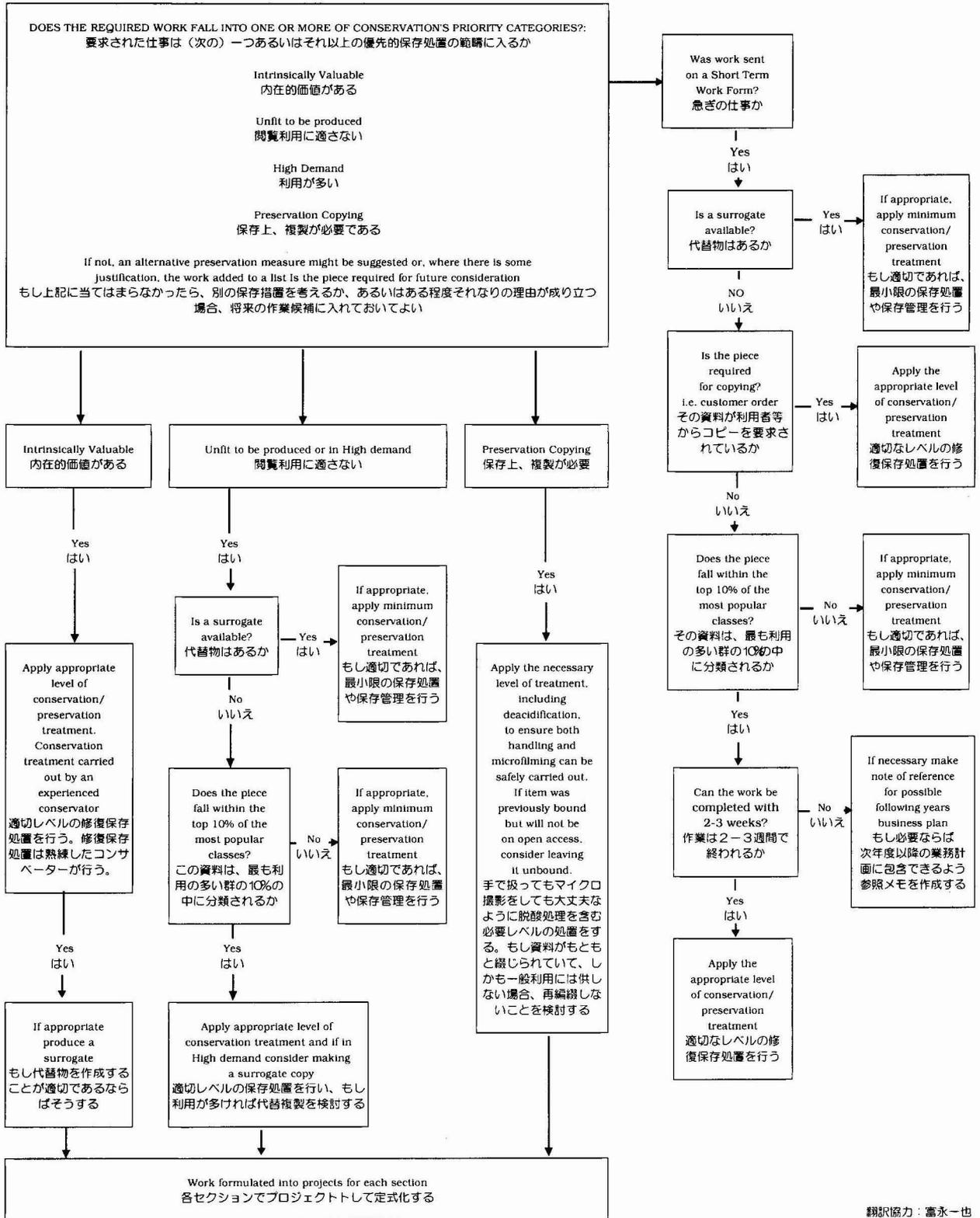
代替物なし → コピー要求なし → 利用が多い → 長期かかる

この方針に基づく実際の過程では、他の部門の集計データから代替物の有無や利用頻度を容易に照会できるので、意志決定もスムーズだそうである。こうして対象資料群を絞り込むことにより結果として最も処置を要する群だけを抽出し、優先的に適切な修復処置を施させるようになっている。処置することが決定された資料群は、各課でプロジェクト化して作業計画を立て、年度計画に組み込んだ上で作業が開始される。

図-1 英国国立公文書館 Public Record Office の保存方針 1999年1月現在

CONSERVATION POLICY  
保存方針

This flow chart demonstrates the decision making process for undertaking work in the Conservation Department  
このフローチャートは、(PRO)の Conservation Department における作業遂行上の意志決定過程を示すものである



翻訳協力：齋永一也

## 4-2 ランカシャー州立公文書館

同館の保存方針は、予防的保存を主体として9項目にわたって詳細に明記されている。その項目とは、収蔵環境の管理、防護保管、衛生管理、取扱い方法、マイクロ化、選択的作業計画、最少限の処置、コンサベーションの記録、設備／技術の向上である。これらの項目は次の4点に集約することができる。

### ランカシャー州立公文書館の保存方針（要約）

#### ①環境整備

書庫の温湿度は16℃、60%（実際には18℃、55%）に設定する。コンサベーターは庫内に設置した温湿度計で常時モニタリングし、変動のある場合はシニア・コンサベーターから設備担当者へ改善をもとめることとする。

資料を保護する容器の使用を促進する。

書庫専任の清掃員を雇用し、保存環境を清潔に保つ。

#### ②利用

資料の取扱いについて、職員研修と利用者への啓蒙を図るための広報やビデオ制作を実施し、利用に際して必要な小道具の使用を促進する。

#### ③マイクロ化

日常業務としては実施しない（実際は行われている）が、アーキビストの判断により実施。

#### ④保存修復処置

貴重度や利用度の高い資料を優先して作業計画を立て、各資料の性質を事前に評価した上で最少限の処置を行うこととする。この場合、代替措置（現状維持、脱酸処理、エンキャプスレーション、クリーニング、伸展、写真複製等）が可能である場合はそれに留める。

保存状態の記録や処置内容の記録は、前者をアーキビストとテクニシャン（現書庫管理担当者）が行い、後者をコンサベーターが行うものとする。さらに、記録作成において必要に応じてボランティアや学生の応援を可能なものとする。

これらは筆者が要約したもので実際の方針にはさらに細かい記載がある。また、当面取り組むべき対象資料を群ごとに明示している。このように、具体的な作業内容を盛り込まれた方針があることで、長期にわたる作業の目的や方向性、さらに個々の役割分担が明確に規定され、次に述べるような体系立った業務が行われているのである。州立の公文書館ではコンサベーターの数も少ないだけに、1人の人が複数の業務をこなさなければならない。そうした観点からも、保存方針を立てて実行に移すことの重要性が伺えた。

最後に、この方針に基づいた実際の作業の流れを図-2で記し、説明したい。同館では書庫管理担当職員の配置によって、資料を受け入れたらまずクリーニングして保存箱や包装紙を用いて資料をカバーし、取扱いの注意を促す表示（「重い」「劣化している」等のシール）を貼付して書庫に配架している。これが、いわゆる薬剤燻蒸に代わる方策である。これにより、資料の搬入から書庫までの一連の作業が流れよく行われるので作業の進捗状況がわかりやすく、どの資料も分け隔てなく適切に管理

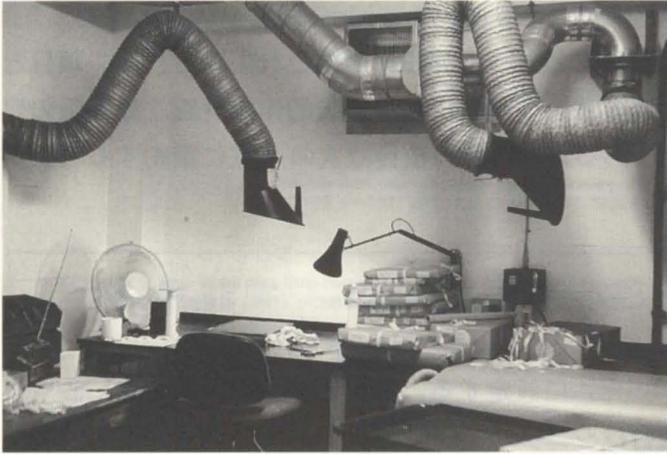
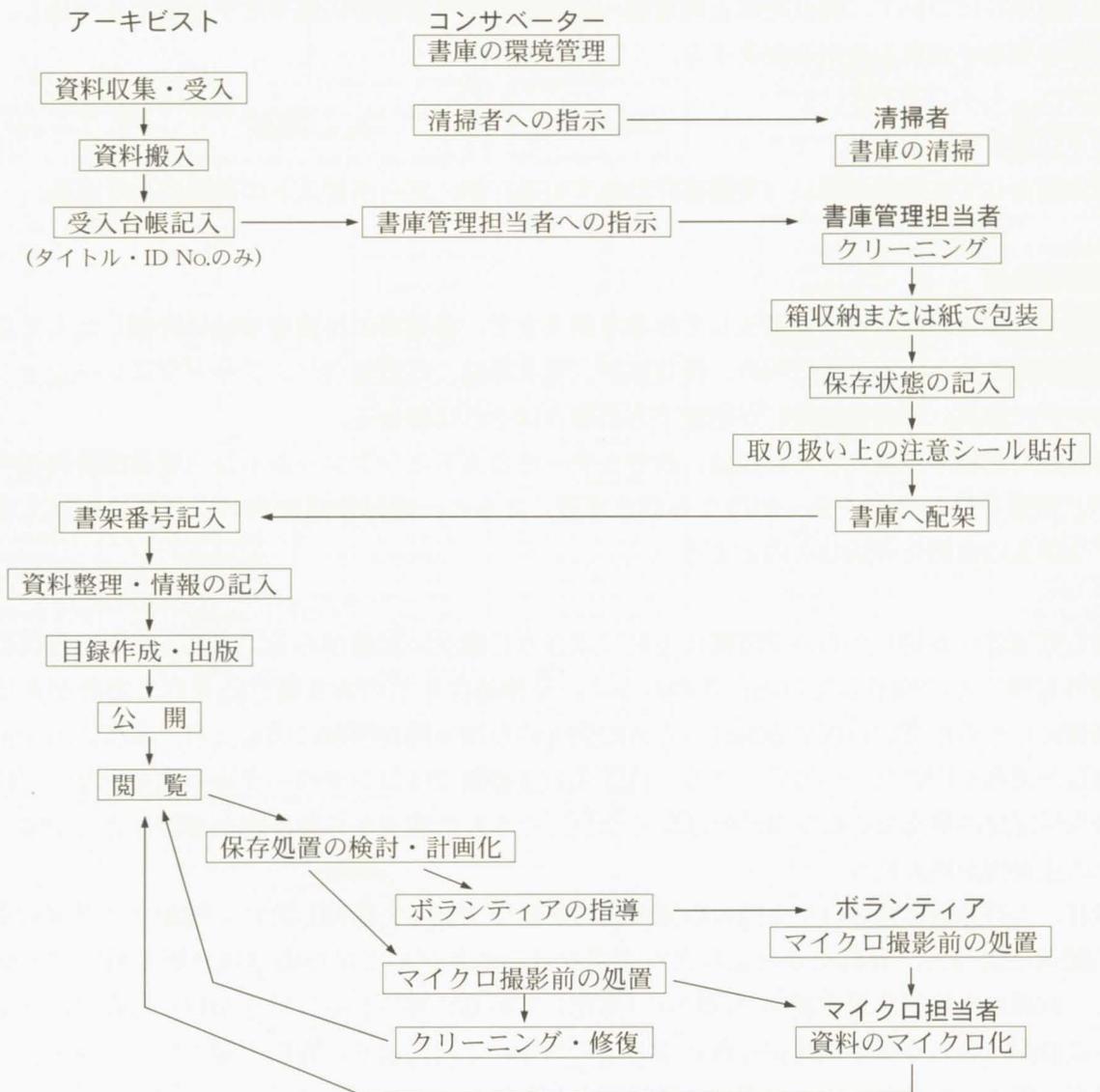


写真-3 ランカシャー州立公文書館のクリーニング・ルーム  
受け入れた資料は真っ先にこの部屋に運ばれ、付着した埃等を払って保存箱への収納や包み紙で包装する。次に、資料の取扱い上の注意をシール等で表示し、書庫に収納する。

することができる。また、資料整理が終了し、閲覧等の利用に供されている資料は、資料の価値や利用頻度により優先順位を定めて計画的にマイクロ化や修復等の処置を行っている。書庫の温湿度管理や衛生管理も十分行き届き、職員全員の研修やボランティアの採用等により必要最少限の範囲で能率的に資料保存業務が遂行されている。このように、ランカシャー州立公文書館では保存方針に基づいた体系立った業務によって館員全体が共通した認識をもち、またコンサーベーターと他の職員とがうまく連携して円滑な保存業務ができていているように感じた。

図-2 ランカシャー州立公文書館の作業の流れ略図



以上、2つの例を挙げてみたが、これらの事例から保存方針を立てることは、保存業務を円滑に遂行するために不可欠であるといっても過言ではなかろう。ただし、両館ともこのような方針を立ち上げるまでには様々な議論がなされ、決して容易ではなかったという。ランカシャー州立公文書館のシニア・コンサーベーターであるターボット氏は、7年前にこの方針案を打ち出した後、現状の課題や職員、機材、予算等あらゆる問題について館長以下、同館のコンサーベーターやアーキビスト達と協議を繰り返し、その過程で課題となっていた事柄を一つ一つ改善する方向で案を作りあげていったそうである。当時は丁度予防的保存への転換を図る時期であり、書庫の問題や燻蒸の中止で様々な新しい処置方法を考える必要があったとのことで、その集大成として築いた方針を運用してからは課題の解決に大きく結びついたという。

## 5 何を学び、どう取り入れるか - 沖縄県公文書館と対比して -

前章までに、今回の研修において主として学んだ保存修復技術と保存方針に関して述べてきた。そこで、本章ではこれまでの事柄をまとめ、沖縄県公文書館の現在の技術と対比してどのようなことが適用できるか、筆者なりの意見を述べてみたい。

### 5-1 保存修復技術

保存修復技術については以下の表中で現況と照らし合わせながら、新たな方法を導入できるか否か可能性を探ってみたい。なお、表中沖縄県の部分の記号は、○が英国と同様の技術をすでに実施している、△が大方実施しているが状況が異なる、そして×が技術はまだ実施していないという意味を表わしている。

#### ①予防的保存

	英 国	沖縄県 (現在)	改善の可能性
環境管理	空調設備	○	—
	温湿度管理 (定期点検)	○	—
	清掃	△ (1回/月・床のみ)	書棚の清掃を含める
	虫菌害のモニタリング	△ (1999年より実施)	—
	非薬剤燻蒸	× (燻蒸実施)	燻蒸に代わる方法へ
防災管理	防災管理マニュアル	×	マニュアル作成
	防災訓練	△	訓練実施
保存容器	保存容器の作成	○	—
	個別容器の使用	△ (琉政文書は箱単位)	簿冊単位の箱収納
	保存容器の購入	○	—
	機材	○ (2001年整備)	—
代替資料	マイクロ化	○	—
クリーニング	ドライ・クリーニング	×	近現代文書に適用
	ウェット・クリーニング	△	全ての資料に適用
脱酸処理	水溶性脱酸処理	○	クリーニングと併用
	油性脱酸処理	×	薬品の調査後導入検討
取扱い指導	職員研修	△	回数増/テキスト作成
	一般向け講習会	○	ビデオ等の製作
	利用者への指導	△	閲覧室で案内表示

## ②処置的保存

	英 国	沖 縄 県	改善の可能性
ウェット・リペア	方法 材料 機材	△ (虫損に類似) △ (和紙以外×) △ (2001年整備)	洋紙の補修に導入 材料の調査・購入 —
ドライ・リペア	方法 材料 機材	× × ×	可逆性がないので現時点 では適用不可 (ホット・プレス機の導入)
リーフ キャストイング	方法 材料 機材	○ ○ ○	— — —
テープの除去	方法 材料 機材	× △ ○	テープ除去に導入 薬品の購入 —

英国での技術と沖縄県公文書館での現状とを比較した結果、今後の保存修復業務で改善できると考えられることを表中右に列記してみた。これらはいくまでも筆者の個人的意見であるが、少なくとも洋紙の保存修復を念頭にした場合、英国のコンサベーションの方法から学ぶことは多い。研修を終えて後から現在までに、沖縄県公文書館では虫菌モニタリングを開始したり、保存容器の能率的作成や使用をめざして備品や消耗品等を整備している。今後も、上記の事柄に留意して可能なものから段階的に改善策を検討し、より能率的な保存修復処置につなげていきたいと思う。

所蔵資料の面では、琉球政府文書等の収納方法について現状の保存箱の重量の問題や縦置き等による資料へのダメージが懸念される。この研修を通じて保存容器の使用による効果や様々な技術を見聞してみて、劣化予防の観点からも何か改善できる点があるものと考えている。

このようなことを含め、自らの館の課題を一步ずつ解決することで、公文書館の資料保存という大きな目標により迅速に到達できることであろう。

### 5-2 保存方針

英国では、何らかの形で各館が保存方針を持っている。保存方針は、各館の事情によりそれぞれ異なってはいるが、基本的には英国アーキビスト協会 (Society of Archivists) や British Standard が提示している基準等がモデルになっている。先述の通り、保存方針は保存修復業務を体系的に実践するためには不可欠である。また、保存方針の存在により館員が現状をより理解し、課題抽出、それに対する改善策等を検討するための土場ができる。そして、アーキビストもコンサーベーターも課題解決に向けて相互に議論しあうことで、一層実用的な方針を作成することができ、また運用後に改善を必要とする場合にも、利用や整理等の側面からも互いに修正していくことが可能になるのである。すなわち、保存方針の重要性とは、コンサベーション業務の能率的な遂行とともに全館員が資料保存について包括的に把握できるシステムとしても寄与することだと思う。

ランカシャー州立公文書館の例のように、保存方針に基づいた保存修復業務は非常にスムーズに進めることができる。したがって、膨大な資料群を有する公文書館等の機関では、独自の保存方針を明確にして常に館員全員がそれを頭に描きながら作業することが望ましい。保存方針は各館で自らの事情に照らしながらできる限り早く、しかもできる限り詳細に設置すべきである。筆者としても、これ

からも議論を深め、とくに洋紙の保存修復という他県とは比類な資料群を対象とする沖縄県公文書館の中で、着実に課題を解決していけるよう努力したい。

## おわりに

1980年代は conservation、90年代は preservation、そして2000年代は use の時代である。

この一文は、キャンベルウェル美術大学のアラン・ブシャナン教授が資料保存の動向を端的に表現したもので、研修を通して最も印象に残った言葉である。これが意味するところは、資料保存と一口にいっても時代によってその考え方が変化し、それにしたがって方針や作業の方向性も違うことを物語っている。時代は、修復中心の考え方から予防的保存処置をもっと重視して段階的、体系的に保存する方向へ変化し、さらに use の時代に入った今、資料の利用を促進するためにデジタル媒体への変換等に最も関心が集まっている。このことを返せば、ますます原資料を保存し、必要な情報だけを別の媒体に移し替えるという予防的保存の方向へすすんでいるといえる。はたして、2000年代には利用を第一の目標に掲げてどのような保存技術が生み出されるか興味あるところである。

しかし、筆者としては原資料はけしてコピー資料には見ることのできない情報を含み、その情報を壊すことなくいかに活用させるかが大切だと考えている。したがって、その目的のために資料保存のあらゆる技術が発展し、資料保存に関わる全ての人々がそれを理解することを願っている。筆者はこれからもこうした観点から技術取得に努め、残されてきた貴重な歴史の証言者たちを守っていく一助になればと思う。そのためには、英国のコンサベーションから学び考えたことをさらに整理し、沖縄県公文書館の現業務に生かしていけるよう努力する所存である。

英国研修については、研究助成をしていただいた沖縄県人材育成財団にこの場を借りて深く感謝する。また、英国で指導にあたっていただいた英国国立公文書館、エセックス州立公文書館、ランカシャー州立公文書館、及びキャンベルウェル美術大学のコンサベーターの皆さんとは将来にわたって絆を枯らすことなく交流を続け、沖縄県と英国との窓口の一つになれるよう努力したい。最後に、英文の翻訳についてご協力いただいた富永一也氏に、あわせてお礼を述べる。

(おおわん・ゆかり)

## 参考資料

- ・安江明夫「酸性紙問題から資料保存へ」『図書館と資料保存』1995、雄松堂出版
- ・公文書館問題専門家研究会編『行政情報センターの実現と歴史資料の保存のために－大阪府公文書館の基本構想についての提言－』1983
- ・Angela Claft, THE NEW PUBLIC RECORD OFFICE, Public Record Office
- ・文書館用語集研究会編『文書館用語集』1997、大阪大学出版会
- ・記録史料の保存・修復に関する研究会実行委員会編『記録史料の保存と修復－文書・書籍を未来に遺す－』1995、アグネ技術センター
- ・Society of Archives, BEST PRACTICE GUIDELINE 4 PRESERVATION AND CONSERVATION, 1997
- ・Public Record Office, CONSERVATION POLCY
- ・Lancashire Record Office, CONSERVATION POLCY
- ・Essex Record Office, "STAFF TRAINING"
- ・Mark Sandy, WHAT IS CONSERVATION?, 1999, textbook at the short course of conservation, Camberwell college of Arts

- ・ John N. DePew with C. Lee Jones, LIBRARY MEDIA AND ARCHIVAL GLOSSARY, 1992, ABC-CLIO, Inc.
- ・ 青木睦「記録資料の保存ーまず何から取組めばよいかー」第2回資料保存講演会レジメ, 1999, 沖縄県公文書館